

	～ともに生きる社会をめざして～ 第149号	編集 NPO法人 埼玉県障害者協議会 編集責任者 田中 一 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL 048(825)0707 FAX 048(825)3070 メールアドレス ssk080321@bz03.plala.or.jp 発行 NPO法人 埼玉障害者センター 〒330-8522 さいたま市浦和区大原3-10-1 埼玉県障害者交流センター内 TEL・FAX 048(833)7027 発売日 毎月10日、20日、30日 定価 一部 100円(購読料は会費に含まれます) (共同募金からの助成金の一部で作成しています)
障害を理由とする差別をなくし、障害のある人もない人も分け隔てられることなく、お互いに人格と個性を尊重しながら、地域の中で共に手を取り合って暮らすことのできる社会、心のバリアをなくすことで障害のある人もない人も全ての人が参加しやすい社会『共生社会』を考える事が大切です。		

障害者割引ICカードサービス制度

埼玉視覚障害者の生活と権利を守る会 事務局長 ひらの りき ぞう
平野 力三

2023年3月18日表記の事業は、始められました。交通運賃の障害者割引適用スイカ・パスモの事業です。

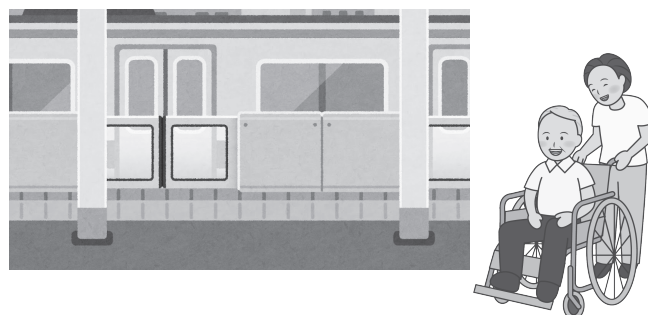
対象は、第1種身体障害者又は第1種知的障害者の大人の利用者と障害者本人を介護する任意の一人の利用者です。

障害者用のカードと介護者用のカードがセットで運用される事業です。

利用可能エリアは、首都圏のスイカ・パスモエリア
新潟と仙台のスイカエリア
青森・盛岡・秋田スイカエリアです。

使用は、障害者本人と介護者がそれぞれのカードで自動改札を利用する。駅員さんの確認は、必要ありません。

現行の障害者割引適用方法は、障害者本人と介護者用に2枚の子供切符を購入して、それと障害者手帳とを駅員さんに確認してもらうというものです。



有人窓口が込んでいると、思わぬ時間を要することもあります。

そのために、十分余裕をもって出かけなければならないのが実際でした。

嘗て、福祉事務所に「割引書」の発行を依頼することから始めなければならなかった交通運賃割引適用が、「なんと使いやすくなったなあ」と思うのは、私だけではないだろうと思うのです。

なお、これまでの子供切符を利用する割引方法は、当面継続されとのことを付け加えておきます。



第8回

埼玉県
心臓病の子どもを
守る会

私たちの災害の備えについて



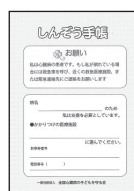
近年、大震災以外にも台風被害や集中豪雨による洪水被害等が多発し、かつて「自然災害が少ない」と言われていたここ埼玉県でも、水害等の自然災害による被害が毎年のように発生しています。各障害者団体の災害発生時のための備え、防災や減災への取り組みや、抱えている課題、行政や政府・関係機関への要望等、「防災」を大きなテーマとして掲載します。



常に備える気持ちを一心臓病児者の災害対策一

守る会での防災意識

埼玉県心臓病の子どもを守る会では、交流会等を通じて、子どもたちが自分の病気を知り、伝えられることが大切と言っています。それは、学校などで保護者がいない時に問題が起こった場合や災害時に、自分の病気、薬について周囲に伝え、助けてもらうために必須だからです。そのために会では、**自分の病名や手術歴、服薬などを書き込む「しんぞう手帳」**を配布し、**病児者が携行することを奨励**しています。



一般社団法人
全国心臓病の
子どもを守る
会発行/2015
年 7 月 発行
A6版48ペー
ジ/頒価305
円(税込)

医療的ケアが必要な場合

会員の中には、医療的ケアが必要で、一人で避難できない状況にある人もいます。会員数の多いさいたま市の会員さんを例に考えてみます。24歳男性の会員さんは、重度の先天性心疾患があり、歩行も難しい状態です。24時間酸素を必要としており、夜は人工呼吸器をつけています。自宅から車で30分の埼玉県立小児医療センターにかかっています。男性のお母さんは、次の2つを参考に災害に備えているそうです。

- ① Yahoo! の防災サイト <https://news.yahoo.co.jp/byline/andorisu/20210901-00256051>
- ② この中に出てくる、国立成育医療研究センター「医療機器が必要な子どものための災害対策マニュアル」
https://www.ncchd.go.jp/hospital/about/section/cooperation/shinsai_manual.pdf



災害 対策は電源確保から

「医療機器が必要な子どものための災害対策マニュアル」の4つのステップで、先述のお母さんが実践していることでは、

▼STEP1

各種機専用外部

バッテリーを用意する
人工呼吸器用のバッテリー（1個約7万円）が2個以上必要なのですが、機械が変わるとバッテリーが使えなくなると聞き、買っていません。

▼STEP2

市販蓄電池をレンタルまたは購入する

さいたま市の日常生活用具支援補助金を使って、市販の蓄電池（約16万円）を購入しました。加えて、もう少し安いものを2台追加購入しました。実際に使うと一晩もつかどうかという感じです。本当に災害が起きたとき足りないのでは、とものすごく心配です。

▼STEP3

自動車から

電源を取る

去年、電源が取れる自動車を購入しました。車中泊もできそうですが、大きくて毎日の運転が大変になりました。

▼STEP4

発電機を

購入する

発電機の購入はしていません。車が発電機にならないかと考えています。



とのことで、人工呼吸器のための電源確保が最大の問題であることが分かります。大規模災害が発生したときに、かかりつけの病院まで連れていくことは困難です。行政が用意する避難所では、電源を必要とする人が何人避難してくる想定で準備されているのか、確認する必要があると感じました。

家族で考える防災

さいたま市には一般の人が避難する普通の避難所と福祉避難所があり、自宅近くの福祉避難所の場所を把握しているそうです。また、市の災害時要配慮者対策「避難行動要支援者名簿」に登録していますが、実際に災害が起きたら、最終的には家族で車で避難しようと思っているといいます。できれば、防災マップを参考に土地を探し、災害の起きない土地に地震に強い家を建て、太陽光発電 & 蓄電池を備えれば良いと思います、とのことでした。

さいたま市は大小の河川が多く、水害のない地域は土砂災害の危険がある、市街地はライフラインの確保が難しいなど、災害リスクの高い街でもあります。住んでいる地域ごとに特徴があり、それに合わせて考えていかねばなりません。避難の在り方、災害への備えは病児者の状況等によっても違います。会員間でも話し合い、災害に備えていく必要があると感じています。



令和4年度 地区研修会報告

障害者の生活と権利を守る埼玉県民連絡協議会 くにまつ 国松 こうぞう 公造

1月24日NPO法人埼玉県障害者協議会主催の西部地区研修会が、川越市の会場で多くの親の時間に合わせ10時半から13時で開かれました。障埼連は企画運営に協力し、当日は、川越市民の会やいもの子作業所関係の親である長谷部さん、内藤さんが司会進行を担いました。

メインは川越会場で21名、交流センターホールでは16名。県内外の暮らしの場を考える会関係者も含めオンラインで20名、あわせて約60名が参加しました。

講師は、重度障害者の親で児玉真美さん（フリーライター、日本ケアラー連盟代表理事）が、「私たちは普通に老いることができない～コロナ禍があぶり出す障害者福祉の家族依存」と題し、日本の障害者福祉の現状を鋭く問う講演となりました。

児玉さんは、母親というのは社会の含み資産とみなされ、介護の役割を担わされています。障害のある子の面倒を見るのが当たり前と位置付けられていて、「しんどい」とは言えなく、自責の念もあるという辛さを抱えていると、様々な事例を通して語りました。

児玉さんは、埼玉県の実態調査から、障害者のケアラーというのは高齢者のケアラーと比べると一日の介護時間もものすごく長くて、高齢者が1～2時間に対して8時間以上という場合が多く、期間も長年にも渡っています。その割には社会から見えにくい存在になっているのが実態だと、語り始めました。

埼玉県ケアラー条例が発足する時にヤングケアラーと高齢者の介護は最初から予定されていましたが、「親こそ障害児者のケアラー」

ということを含めてのケアラー条例だと、児玉さんは強調しました。

「障害のある子の面倒を親が見るのは当たり前」の社会から、「ケアラー自身の健康面や経済面も同様に大切にされる」というが、果たしてどうか？ケアラー条例が出来ても、そのような変化や利益は実感できません。

この間、以前より医療面・福祉面でさらに家族依存が強まったことをコロナが炙り出したのです。そして限界を超えた時、虐待とか殺害という事件に繋がっていくのです。

親が元気なうちから子も親も、ともに人として尊重される社会、自分らしく生きられる社会、人生を安心して託せる社会になってほしいと思います。

何があったら安心して死ねるのか？という問いに、「大きな絵」と「小さな物語」に例え、「大きな絵」は社会全体を覆う優生思想の根深さの問題であり、「小さな物語」は、一人一人を地域が包み込み、安心して繋がれる条件づくりだと語りました。

児玉さんは、最後に本人と親の間の利害、福祉の現場での対立は当然あります。その時は支援者も言いにくいこともしっかり語る中

で、かけがえのない「関係性」を確認しながら、家族依存からの脱却のために、何をすべきかを共有することが大切だと、まとめました。参加した親たちはスッキリした気持ちになったようでした。



NPO 法人埼玉県障害者協議会 ～令和 5 年度（第 43 回）総会のお知らせ～

日 時：令和 5 年 5 月 21 日（日） 13 時 30 分～16 時 30 分

会 場：埼玉県障害者交流センター ホール



【総会の前に研修会を開催します。どなたでも参加できます。】

テーマ：「障害者権利条約の目指す社会へ」

～国連障害者権利委員会が日本政府に示した総括所見（勧告）の課題と展望～

講 師：佐藤久夫さん（日本社会事業大学名誉教授 日本障害者協議会理事）

時 間：14 時～15 時

★ ★ 総会、研修会参加者には感染対策に御協力をお願いします。★ ★

<賛助会員募集のコーナー>

私たちは、埼玉県障害者協議会の活動を応援しています

オフィスベンダー

文具・事務用品・オフィス家具のスーパーストア

〒337-0042さいたま市見沼区南中野241-1

<https://www.office-vender.com/>

晃新印刷

〒336-0931 埼玉県さいたま市緑区原山2-23-25

電話 048-887-8006 FAX 048-887-3444

<賛助会員加入のお願い>

埼玉県障害者協議会の目的に賛同しご協力頂ける、個人及び団体を募集しております。

賛助会員には年 8 回の会報の送付、各種研修会・講演会などのご案内を送付いたします。

賛助会員の会費は、年一口 2,000 円です。入会をご希望の方は、下記の口座へお振り込み下さい。

<郵便振替> 【口座番号】 00130-9-673233

【口座名称】 特定非営利活動法人 埼玉県障害者協議会



編集後記

4 月になり、いよいよ新年度を迎えました。日々暖かさをましてきて、朝の通勤時に見かける民家の庭先も色とりどりの花で鮮やかです。

毎日、日課として愛猫のブラッシングをしています。最近ブラシでとれる猫の毛の量が増えてきたので、そこからも「ああ、今年も春が来たんだなあ」と実感しています。

〈郷古〉